

## (1) 地域包括支援センターの運営について

### ①地域包括支援センター事業計画について

#### 【石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり  
 ~地域包括ケア・医療・介護・予防・住まい・生活支援の  
 切目ない提供の構築の策定を目指す~

市の共通目標



#### 【石狩市地域包括ケア推進のための基本方針】 P2~4

① 地域包括支援センターの機能拡充 ②権利擁護の推進

② 認知症高齢者への対策 ④介護予防の推進 ⑤総合事業の推進

⑥生活支援体制整備事業の推進 ⑦在宅医療と介護連携の推進



#### 【地域包括支援センター事業計画】

基本方針を基に、各包括の年度事業計画を作成し、評価を行う。

(南包括 P5、北包括 P6、厚田包括 P7、浜益包括 P8)

# 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針

(平成 30 年度～令和 2 年度)

本市では、これまでの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続け、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の理念を継承した上で、さらに「住み慣れたいしかりで健康に生き活きと」いう基本理念を新たに掲げます。社会性・地域性・特に徒歩圏内におけるコミュニティを意識し、その中のつながりや活動が介護予防になり、社会参加を生むという考え方をより意識し、高齢者が可能な限り住み慣れたこの石狩のまちで暮らし続けるための自立に向けたまちづくりを行なっていくこととします。

地域包括ケアシステムの実現において中核的役割をもつ地域包括支援センターは、地域住民や多職種・機関と連携を図り、高齢者の自立に向けた支援を念頭に地域包括ケアシステムの推進を行なうこととします。基本方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画と連動し、各地域包括支援センターと地域課題の共有、課題解決に向けた取り組みを実践します。なお、この度の石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成 32 年度が最終年度のため、当基本方針も平成 32 年度までの方針とします。

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、多様化・複雑化する総合相談に対応し多職種・機関および地域ぐるみで支援する体制を強化するとともに、自立支援に資するケアマネジメントの推進を図ります。

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続して行います。
- ② 目的に応じた類型の地域ケア会議を開催し、個別ケースの処遇検討、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取組みを多職種・機関と連携して行います。

## (2) 権利擁護の推進

認知症等のため判断能力が低下し、高齢者虐待を受ける、財産管理や契約行為が困難で生活に支障が出る、消費者被害等の権利侵害を受ける高齢者が増加しています。高齢者の権利侵害の予防、早期発見、早期対応、諸制度の活用に努めます。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害など権利擁

護に関する相談窓口であることを広く周知します。

- ② 成年後見制度等の権利擁護に資する制度の利用促進と成年後見センター等関係機関との連携、市民後見人の養成やフォローアップ研修等を行ないます。
- ③ 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行なうために、市民への周知啓発、関係機関との連携の強化を図ります。また、養護者支援についても必要な対応や取組を行ないます。
- ④ 消費者被害の予防のため周知啓発を行い、消費者被害の早期発見に努め、消費生活センター等に適切につなぎます。対応について必要な連携を行ないます。

### (3) 認知症高齢者への対策

認知症の予防・早めの気づきと対応についての普及を行うとともに、認知症の人や家族の視点にたち、認知症になっても住み慣れた地域で、意思が尊重され、自分らしく安心して生活できる体制づくりを推進します。

- ① 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人を支える地域づくりに向けた普及啓発、認知症の人や介護者に必要な資源の創出、認知症ケアに携わる多職種協働を推進します。
- ② 認知症の人や介護者に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を行います。
- ③ 徘徊見守り SOS ネットワークを拡充し、認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進に努めます。
- ④ 認知症サポーターを養成します。

### (4) 介護予防の推進

健康寿命を延伸し、要介護認定等ができるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防の啓発、情報提供を推進します。
- ② 介護予防に資する集いの場の充実に努めます。
- ③ 介護予防サポーターを養成します。
- ④ 介護予防に資する活動の情報に気軽にアクセスし、希望する活動に繋ぐことができる拠点の整備に努めます。

## (5) 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

- ① 地域の実情に合わせ、訪問型・通所型サービスの整備を進めます。
- ② 自立支援や地域での介護予防の取組を機能強化するために地域リハビリテーション活動支援事業を推進します。

## (6) 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 第一層、第二層協議体を設置します。
- ② 地域資源の見える化を行い、地域住民との協働のもと、地域において足りない資源の創出に努めます。

## (7) 在宅医療と介護連携の推進

市民が望む範囲で在宅医療や終末期医療が提供できる体制整備に努め、在宅医療と介護に関わる関係者の顔の見える連携を構築し、切れ目のない在宅医療・介護連携体制整備に向け、関係機関と調整を進めます。

## 石狩市南地域包括支援センター平成30年度事業評価及び令和元年事業計画（重点項目のみ抜粋）

H30度計画（重点項目）	H30度評価	H30年度総合相談等からみえた地域課題	H30度計画（重点項目）
<p>1. 地域の実情を把握し、その中から必要になる課題を探り出し、適切な働きかけを行うことで地域のニーズを掴み適切な介護予防につなげることができる。具体的には町内会、高齢者クラブ、地域サロモン等での積極的な活動を毎月継続的に実行する。</p> <p>2. 居宅介護支援事業所との連携について、定期的な事例検討会等を行う等の有効な手段を活用することで、地域との介護支援専門員とのネットワークを強化する。</p>	<p>1. 地域や関係機関との円滑な連携を深めていくために、年間11件の予防教室やサロモン訪問を行った。今後も市民が安心して住みなれた地域で暮らせるように、地域住民や関係機関との協力を図りながら一層の取組みが必要である。</p> <p>2. 石狩市介護支援専門員連絡会が主催する事例検討会に年間で4回参加。また介護支援専門員からの相談には迅速に対応、場合によつては同行訪問を行い現場での連携も行つた。</p>	<p>・特に高齢者と同居する家族に身体や精神の障害を抱え問題が発症している事例が多く、総合相談を通じて地域ケア会議を開催し行政、社協、介護・障がい支援事業所、警察、法曹関係にも助言を求める事例が出ている。</p> <p>・どの包括職員でも相談対応でき、かつ居宅介護支援事業所に対しての後方支援ができるようになって体制を整えることが重要</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する新たな取組として、地域のスーパーマーケットで健康チェックと相談コーナーを設けて周知活動を行い、身近な相談機関として、開かれた包括となるよう活動します。</p> <p>②適切な会議と研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース処遇検討を行い適切な支援に結びつけます。</li> <li>・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会を行い、その中で抽出された地域課題の解決を行います。</li> <li>・自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、再認識することで自立に向けた取り組みを広く周知します。</li> <li>・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について認識を共有します。</li> </ul> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <p>①認知症地域支援推進員を中心に関心して生活できる地域つくりを推進します。</p> <p>具体的には毎月の認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行います。</p> <p>推進員が市内グループホームを順次訪問することで、関係作りを図り、地域貢献の一環としての認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行います。</p> <p>②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。</p> <p>状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りを目指します。</p>

## 石狩市北地域包括支援センター平成30年度事業評価及び令和元年事業計画（重点項目のみ抜粋）

H30度計画（重点項目）	H30度評価	H30年度終合相談等からみえた地域課題	R1度計画（重点項目）
<p>1. 総合相談体制の強化（地域から相談は複雑で多面的で困難な問題が多い、家族が障がい者、ダブルケア、生활困窮といった様々な課題に対し、各相談機関が横断的に対応できる体制づくり、ネットワーク強化が必要。会員とのネットワーク構築）</p> <p>2. 認知症高齢者への対策強化（相談機能強化、普及啓発、認知症カフェの継続開催）</p> <p>3. 自立支援に向けた介護予防の推進（ケアプランの見直し、地域における介護予防の普及啓発、地域での通いの場づくり）</p>	<p>・地域からの相談内容が複雑化、家族が障がい者、ダブルケア、生生活困窮といった様々な課題に対し、各相談機関が横断的に対応できる体制づくり、ネットワーク強化が必要。</p> <p>・認知症について。理解は地域に広まりつつも、当事者は家庭の中で抱えてしまい、相談に来る時には重症化している傾向あり。日常生活場面で気難い場の提供が必要である。また介護保険サービス以外のインフォーマルの資源が不足しており、サービス利用に依存している傾向がある。地域の中に自分たちで通える場が増えていることが必要。</p> <p>2. 認知症高齢者への対策では、認知症カフェの継続開催により相談窓口とは別に本人、そのご家族が気軽に立ち寄れる居場所を地域の中に作ることが出来た。</p> <p>3. サービス等、社会資源が不足している地域において、計画的に介護予防の普及啓発、地域での通いの場づくり）</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への挨拶回り・町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知</li> <li>②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化</li> <li>③一般企業、地元学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワーク構築</li> <li>④石狩市、市内4 包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催（学生とのコラボ）</li> </ul> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症地域支援推進員の派遣：認知症の方とそのご家族を支える地域づくりに向けて普及啓発、多職種協働の推進</li> <li>②認知症初期集中支援チーム員としての役割</li> <li>・地域の認知症に関する相談に対して、初期集中支援チームを活用し容易に合わせた適時、適切な対応を目指す。</li> <li>③徘徊見守りSOSネットワークの拡充</li> <li>・北陽町内会での「見守り・声掛け研修」の実施検討（町内会、高齢者クラブ、子ども会を対象に開催を計画）</li> <li>④認知症カフェの開催、充実</li> <li>・月1回「みんなカフェ花川北」を定期開催（H29年4月～）・藤女子大とのコラボ継続（学生の認知症カフェへの参加）</li> <li>・新たな認知症カフェの出店支援（G H連絡協議会、小規模多機能型居宅介護等への周知）</li> <li>⑤認知症サポート一養成講座の開催</li> <li>・花川北地区小学校、中学校のPTAを対象とした認知症サポート一養成講座の開催を模索</li> <li>・SOSネットワークに賛同しただける企業の発掘、講座の開催</li> </ul> <p>◆基本方針4：介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防の啓発、情報提供を推進</li> <li>・町内会、高齢者クラブ等、地域住民を対象に「予防」の視点で講話活動を実施</li> <li>②介護予防に関する拠点づくり</li> <li>・新たに拠点立ち上げを希望する市民をサポートし、自主的なグループを作成</li> </ul>	

## 石狩市厚田地域包括支援センター平成30年度事業評価及び令和元年事業計画（重点項目のみ抜粋）

H30度計画	重点項目	H30年度評価	H30年度総合相談等がうみえた地域課題	R1度計画（重点項目）
1. 住み慣れた地域で生活ができるよう、各地区の実態把握調査をすすめる。	1. 厚田区を4地区にわけ、70歳以上の方達などを対象に実態把握調査を実施した。今年度はその中の1地区(対象数105名)に対し、96名に実態把握調査を実施している。(実施率83%) 実態把握者一覧表を作成して、緊急時の安否確認や関係機関との連絡調整、地域課題の把握努力た。	1. 地震発生時に関係機関がどのように高齢者を支援しているか、また介護サービスを利用していない方を誰がどのように支援するかなどの情報共有が難しい面があった。今後、災害発生時などに関係機関と連携しながら、どのような支援を行うか検討し、共有していくことが必要である。	◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 ①聚富地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、今年度は聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施する。 また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進める。 ②「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する。 厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をする。 ③見守りマップの更新を行う 厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんと見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。	◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 ①聚富地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、今年度は聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施する。 また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進める。 ②「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する。 厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をする。 ③見守りマップの更新を行う 厚田地区民生委員さんと見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。

## 石狩市浜益地域包括支援センター平成30年度事業評価及び令和元年事業計画（重点項目のみ抜粋）

H30度計画（重点項目）	H30度計画	H30年度終合相談等からみえた地域課題	F1度計画（重点項目）
1. 75歳以上の高齢者実態把握調査を継続	1. 実態把握調査は2地区6件実施。 生活支援コーディネーターと連携し、今後も継続して実施していく。	・総合相談では、認知症の相談が増加。住民同士の支え合いの推進、健康の保持増進、認知症予防の観点から、保健事業・介護予防事業を充実させていく必要あり。  ・過疎化が進み、世帯数の少ない地域では様々な生活上の困りごとが予想される。地域の住民同士のつながりの現状把握するため、引き続き調査を実施。	◆基本方針2：権利擁護の推進 ①消費者被害防止に向けての取り組み ・消費生活センター出前講座の実施 ②司法書士による相談会の実施 ・縁ジョイクラブや生きがいづくり学園事業を活用した相談会  ◆基本方針4：介護予防の推進 ①「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介 ・生活支援コーディネーターとはこれまででも介護予防事業を行ってきたが、協議体設置や集い場の掘り起こし、新たな集いの場づくりに向けての取組などバックアップを行う。 既存のサークルや趣味の会の活動内容の掲載 ②新たな集いの場づくりに向けての取り組み ・温泉入浴サービスを活用した介護予防事業の展開 ・若年高齢者の「出番と役割」に視点をもけた集いの場の検討  ◆基本方針6：生活支援体制整備事業の推進 ①高齢者実態把握調査の継続 ・生活支援コーディネーターと連携し、訪問による調査を行ないニーズ把握に努める。 ・第二層協議体の役割を担う自会連合会へのアプローチを支援する ②地域講演会開催に向けての取り組み ・つながりや支え合いを意識したテーマで、今年度中の開催を目指す。